

「千葉県建築基準法施行条例とその解説2023年版（案）」の概要

千葉県県土整備部都市整備局建築指導課

1 改定の経緯

千葉県では、建築基準法施行条例（以下「条例」という）における確認審査を行う上で統一的な解釈・運用を行うため、「千葉県改正建築基準法施行条例とその解説2016年版（第2版）（監著：千葉県特定行政庁連絡協議会）」を作成し、運用しているところです。

千葉県特定行政庁連絡協議会においては、条例に係る取扱基準の明確化を目的として、条例の解説に係る整理・検討を行い、今般、統一的な見解がまとまった事項に関して、『千葉県建築基準法施行条例とその解説2023年版（案）』として取りまとめました。

※千葉県特定行政庁連絡協議会

県内の特定行政庁相互間における連絡調整と緊密化を図り、建築行政の円滑な運営を図ることを目的とした組織で以下の22の行政庁で構成。

千葉県・千葉市・市川市・船橋市・松戸市・柏市・市原市・佐倉市・八千代市・我孫子市・浦安市・習志野市・木更津市・流山市・成田市・鎌ヶ谷市・野田市・君津市・茂原市・四街道市・白井市・印西市

2 主な改正の内容

- (1) 取扱基準の明確化のための解説の追加・修正
- (2) 関係法令の改正に伴う条項等の整理
- (3) その他文言等の修正
- (4) 条例とその解説に係る横書きの作成

3 資料

- (1) 千葉県建築基準法施行条例とその解説2023年版（案）【縦書き】
- (2) 千葉県建築基準法施行条例とその解説2023年版（案）【横書き】
- (3) 千葉県建築基準法施行条例とその解説 新旧対照表

4 施行期日（予定）

令和5年4月1日